

令和元年度

事務の点検及び評価報告書

令和 2 年 8 月

神石高原町教育委員会

目 次

| | |
|---------------------------------|-------|
| はじめに | 1 |
| I 教育委員会の事務の点検と評価制度の概要 | |
| 1 点検と評価の趣旨 | 2 |
| 2 対象年度 | 2 |
| 3 点検と評価の対象事業 | 2 |
| 4 点検と評価の方法 | 2～3 |
| II 教育委員会の活動状況及び活動概要 | |
| 1 教育委員会の活動状況 | 4～6 |
| 2 教育委員会の活動概要 | 7～10 |
| III 点検評価の結果 | |
| 1 確かな学力の向上 | 11～12 |
| 2 豊かな心や健やかな体の育成 | 13～14 |
| 3 信頼に応える学校づくり | 15～16 |
| 4 三和中学校改修工事，来見小学校体育館改修基本設計実施設計 | 17 |
| 5 連携型中高一貫教育の推進と持続可能な中等教育システムの確立 | 18～20 |
| 6 食育の推進 | 21 |
| 7 学習機会の提供及び学習環境づくり | 22 |
| 8 図書館の充実及び図書情報の発信 | 23 |
| 9 人権尊重への意識高揚，推進体制の充実 | 24 |
| 10 体育協会並びにスポーツ少年団への支援 | 25 |
| 11 質の高い芸術並びに文化の提供 | 26 |
| 12 文化財の保存及び継承 | 27 |
| IV 外部評価委員の意見 | |
| 1 教育委員会の活動 | 28～29 |
| 2 点検及び評価 | 29～31 |
| 3 総合評価 | 31～32 |

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号（以下「地教行法」という。））第26条では、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。

神石高原町教育委員会では、この地教行法の規定に基づき、今後の効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の自己点検及び評価」を実施し、教育に関する学識経験を有する者の意見を付した報告書としてまとめました。

教育委員会では、今回の自己点検及び評価の結果について、町民の皆様に公表するとともに、皆様のご意見を次年度以降の事業の立案に反映することにより、教育行政の更なる推進に努めてまいりたいと考えておりますので、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年8月

神石高原町教育委員会

1 点検と評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検と評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に報告するとともに、公表することが義務付けられています。

この報告書は、同法の規定に基づき神石高原町教育委員会が行った点検と評価の結果をまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象年度

令和元年度

3 点検と評価の対象事業

点検と評価の対象は、神石高原町教育振興計画（平成29年度～平成36年度）の基本計画に位置付けられている、①学力の定着と向上、②教育の環境づくり、③生涯学習の推進、④豊かな歴史と文化の育成及び振興の4施策に関し、平成31年度教育行政方針において、主要な施策として位置付けて実施した12事業について点検と評価を実施しました。

4 点検と評価の方法

点検と評価にあたっては、評価指標等を設定し、次項の表のとおり4段階の評価としました。

| 区 分 | 内 容 |
|-----|--------------|
| A | 目標は、十分達成された。 |

| | |
|---|------------------|
| B | 目標は、達成された。 |
| C | 目標は、十分に達成できなかった。 |
| D | 目標は、全く達成できなかった。 |

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項の規定による「教育に関し学識経験を有する知見の活用」に関しては、広い観点から知見を期して、学校教育、社会教育分野での教育や人材育成に携わった経験をもち識見を有する者として、これまで神石高原町立小学校等で教職を務められた前三和小学校長の 平元清登 氏 からご意見とご助言をいただきました。

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会教育長・委員

| 職名 | 氏名 | 性別 | 備考 |
|------------------|-------|----|--------|
| 教育長 | 馬屋原健治 | 男 | 元教育関係者 |
| 委員 (教育長職務代理者) | 山本剛久 | 男 | 元教育関係者 |
| 委員 | 藤原和則 | 男 | 団体職員 |
| 委員 | 吉津賢秀 | 男 | 住職 |
| 委員 | 森恵美 | 女 | 団体職員 |

(2) 教育委員会会議の開催状況

定例会 12回 臨時会 1回

(3) 教育委員会会議での審議状況

議決の状況

| 議案番号 | 議案名 | 議決日 |
|------------|----------------------------------|----------|
| 議案 第5号 | 神石高原町図書館運営協議会委員の選出について | H31.4.19 |
| 議案 第6号 | 平成31年度神石高原町立学校評議員の委嘱について | 〃 |
| 議案 第7号 | 平成31年度神石高原町立学校関係者評価委員の委嘱について | 〃 |
| 議案 第8号 | 令和2年度に小・中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について | R元.5.22 |
| 議案 第9号 | 神石郡教科用図書採択地区の採択事務に関する規約について | 〃 |
| 議案 第10号 | 令和元年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について | 〃 |

| | | |
|------------|---|----------|
| 議案 第11号 | 神石高原町社会教育委員の選任について | 〃 |
| 議案 第12号 | 神石高原町公民館運営審議会委員の選任について | 〃 |
| 議案 第13号 | 「平成30年度教育委員会事務の点検及び評価」の外部評価委員の委嘱について | 〃 |
| 議案 第14号 | 令和元年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について（追加分及び5月認定分） | R元.6.25 |
| 議案 第15号 | 神石高原町文化財の解除について | R元.7.18 |
| 議案 第16号 | 令和2年度から使用する小学校用教科用図書の採択について | R元.8.26 |
| 議案 第17号 | 令和2年度から使用する中学校用教科用図書（「特別の教科道徳」を除く）の採択について | 〃 |
| 議案 第18号 | 平成30年度神石高原町教育委員会事務の点検及び評価について | 〃 |
| 議案 第19号 | 神石高原町油木スポーツ広場管理運営規則の制定について | 〃 |
| 議案 第20号 | 神石高原町文化財保護委員会への諮問について | 〃 |
| 議案 第21号 | 令和2年度特別支援学級において使用する教科用図書の採択について | R元.9.26 |
| 議案 第22号 | 教育支援委員会への諮問について | R元.10.23 |
| 議案 第23号 | 令和元年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について | R元.11.27 |
| 議案 第1号 | 神石高原町子育てのための施設等利用給付の支給に関する規則の制定について | R2.2.14 |
| 議案 第2号 | 神石高原町特定子ども・子育て支援施設等の確認等に関する要綱の制定について | 〃 |
| 議案 第3号 | 神石郡教科用図書採択地区の採択事務に関する要綱の制定について | 〃 |
| 議案 第4号 | 令和2年度特別支援学校において使用する教科用図書の採択について | 〃 |

| | | |
|------------|---|-----------|
| 議案 第5号 | 令和元年度要保護・準要保護児童・生徒（入学前支給）の認定 について | 〃 |
| 議案 第6号 | 神石高原町立小中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に 関する規則の制定について | R2. 3. 24 |
| 議案 第7号 | 令和2度特別支援学級において使用する教科用図書の採択に ついて | 〃 |
| 議案 第8号 | 令和2度神石高原町立学校医並びに薬剤師の委嘱について | 〃 |
| 議案 第9号 | 神石高原町文化財保護委員会委員の委嘱について | 〃 |
| 議案 第10号 | 神石高原町スポーツ推進委員の選任について | 〃 |

2 教育委員会の活動概要

(1) 各種会議等への出席

| 会 議 名 | 出席者 | 開催日 | 場 所 |
|----------------------------|----------|---------------|-------------|
| 平成 31 年度第 1 回広島県市町教育長会議 | 教育長 | H31. 4. 15 | 広島市 |
| 第 61 回全国町村教育長会定期総会・研修会 | 教育長 | R 元. 5. 9～10 | 東京都 |
| 第 21 回府中税務署管内租税協議会総会 | 教育長 | R 元. 5. 21 | 府中市 |
| 第 62 回広島県町教育長会定期総会・研修会 | 教育長 | R 元. 5. 24 | 広島市 |
| 令和元年度広島県市町教育委員会連合会定期総会 | 教育長職務代理者 | R 元. 5. 30 | 広島市 |
| 第 12 回中国地区市町村教育委員会連合会研修大会 | 教育委員 | R 元. 7. 18～19 | 山口県萩市 |
| 令和元年度第 1 回東部教育事務所管内教育長会議 | 教育長 | R 元. 7. 22 | 尾道市 |
| 第 55 回広島県連合小学校長会研究大会東部大会 | 教育長 | R 元. 7. 26 | 福山市 |
| 令和元年度中国 5 県町村教育長研究大会（鳥取大会） | 教育長 | R 元. 8. 22～23 | 鳥取県 日吉津村 |
| 令和元年度管内小中義務教育学校教頭研修会 | 教育長 | R 元. 8. 28 | さんわ総合センター |
| 令和元年度広島県町教育長会研修会 | 教育長 | R 元. 11. 1 | 北広島町 |
| 令和元年度広島県市町教育委員会委員研修会 | 教育長及び委員 | R 元. 10. 23 | 広島市 |
| 租税教育推進校等表彰式 | 教育課長 | R 元. 11. 13 | 府中市 |
| 令和元年度第 2 回広島県市町教育長会議 | 教育長 | R2. 1. 22 | 広島市 |

(2) 議案以外の報告・協議状況

| 開催日 | 定例会における報告・協議内容 |
|------------|--|
| H31. 4. 19 | 平成 31 年度特別支援学級において使用する教科用図書について |
| 〃 | 平成 31 年度中学生海外交流事業募集要項について ・オーストラリアショートビジットプログラム |
| 〃 | 平成 31 年度油木高等学校海外交流支援事業実施要項の制定について ・YUK I グローバルエデュケーションプログラム I, II |
| 〃 | 平成 31 年度はやぶさ塾, 神ゼミ開講について |
| 〃 | 平成 30 年度末町内中学校の進学状況について |
| 〃 | 平成 31 年度緊急連絡体制について |
| 〃 | 平成 31 年度英語・漢字能力検定等補助金交付実施状況について |
| R 元. 5. 22 | 令和元年度版油木高校 8 の支援について |
| 〃 | 令和元年度各小・中学校児童生徒数の推移について |
| R 元. 6. 25 | 中学生海外交流事業概要について |
| 〃 | 英語暗唱大会の実施内容について |
| 〃 | 成人式について |
| 〃 | 令和元年度広島県市町教育委員会連合会定期総会報告について |
| R 元. 7. 18 | 中学生英語暗唱大会の審査結果について |
| R 元. 8. 26 | 新 ALT 着任について |
| 〃 | イングリッシュ・イマージョンプログラムの開催状況について |
| R 元. 9. 26 | 神石高原町民野球場管理運営規則の一部改正について |

| | |
|------------|--|
| 〃 | 神石高原町立学校等職員定期健康診断実施要項の一部改正について |
| 〃 | 神石高原町英語検定料補助金交付要綱の一部改正について |
| 〃 | 神石高原町数学検定料補助金交付要綱の一部改正について |
| 〃 | 神石高原町漢字能力検定料補助金交付要綱の一部改正について |
| 〃 | 神石高原町小型車両系建設機械（整地等）・小型フォークリフト特別教育講習料補助金交付要綱の一部改正について |
| 〃 | 文化財保護委員からの答申について |
| 〃 | 教育支援委員会からの答申について |
| 〃 | 神石高原町中学校海外交流支援事業報告について |
| R元. 12. 26 | 教育支援委員会からの答申について |
| R2. 1. 25 | 令和元年度卒業式・令和2年度入学式告辞分担について |
| 〃 | 神石高原町教育振興計画について |
| 〃 | 郡PTA連合会からの要望書について |
| R2. 2. 14 | 令和元年度要保護・準要保護児童・生徒（入学前支給）の認定について |
| 〃 | 教育支援委員会答申について |
| 〃 | 令和2年度教育行政方針について |
| 〃 | 令和2年度教育委員会関係当初予算について |
| 〃 | 令和2年度小・中学校児童生徒数について |
| R2. 3. 2 | 新型コロナウイルス感染症対策対応について |

| | |
|-----------|-------------------------------|
| R2. 3. 24 | 神石高原町招致外国青年任用規則の一部改正について |
| 〃 | 令和2年度神石高原町立小中学校教職員の人事異動について |
| 〃 | 令和2年度神石高原町教育委員会事務局職員の人事異動について |

(3) 教育委員会委員の学校訪問

| 訪問日 | 訪問先 | 内 容 |
|-----------|--|--|
| R2. 1. 16 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 神石高原中学校 ・ 豊松小学校 | AM 令和2年第1回教育委員会定例会 PM 神石高原町議会総務文教常任委員会 と合同訪問 (神石高原中・豊松小) <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業参観 ・ 学校教育, 経営・運営状況など (教育委員会) ・ 意見交換 |

(4) 総合教育会議

| 開催日 | 主な内容 |
|-----------|--|
| R元. 6. 25 | 第1回総合教育会議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育行政諸課題 ・ 油木高校魅力化+ (プラス) プロジェクト (神ゼミ) ・ 学校改修工事の状況 ・ 共同調理場と自校給食の維持 ・ 学校給食における地産地消 など |
| R元. 11. 8 | 第2回総合教育会議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 神石高原町内の児童生徒数及び学校の存続 ・ コミュニティ・スクールの来年度計画 ・ 文化財保護法及び文化財保護法の一部改正 ・ 児童生徒数の机・椅子の状況 ・ エアコンの設置状況 ・ 教育行政諸課題 など |

令和元年度 点検及び評価

| | |
|--------|-------------|
| 中間経営目標 | 個に応じた細やかな指導 |
| 短期経営目標 | 確かな学力の向上 |

1 短期経営目標（具体）

主に、次のことに取り組み、学力向上を図る。

- ① 広島県「基礎・基本」定着状況調査の結果分析
- ② 授業力向上の研修
- ③ 外国語活動の中学校へのスムーズな接続
- ④ 読書習慣の定着

2 取組・方策

- ① 各学校において、結果分析
 - ・各学校の課題となる問題の分析及び改善スケジュールの作成・実施を行う。
- ② 「学びの変革」の推進に向けた町教育委員会主催研修等の充実
 - ・町主催研修において、各校の学びの変革推進リーダーを対象とした研修を実施する。その際、研究事業を基に協議を行うことや実践交流を行うことにより研修の充実を図る。
 - ・「主体的な学び」を促す単元開発を全教員が行うとともに授業実践を行う。
- ③ 授業力向上のための研修
 - ・町教育委員会主催研修において、岡山大学 川崎准教授，村上朱美先生（元授業の匠）を招き，授業力向上研修を行う。
 - ・研修内容を各校に還元することを踏まえ，研修の対象者を各校の核となる教務主任・ミドルリーダーとした。
- ④ パワーアップリーダー研修を踏まえた町教育委員会主催研修の充実
 - ・パワーアップリーダー研修を踏まえた授業研究による各領域に関連した指導方法等の研究を行う。
 - ・ALTを活用した研修による英語力の向上を図る。
 - ・学習指導要領の全面実施に向けた国の最新の動向等の共有
- ⑤ 各学校において、読書習慣定着のための取組みの充実
 - ・児童会や生徒会活動，学校だより等による本の紹介・家庭での読書の呼びかけを実施する。
 - ・各学校における学校図書館システムの積極的活用を行う。

3 評価

全国学力学習状況調査

(令和元年度広島県「基礎・基本」定着状況調査未実施)

令和元年度全国学力学習状況調査の結果

| | 国語 | 算数/数学 | 英語 |
|--------|--------|--------|--------|
| 小学校6年生 | 69(66) | 71(68) | |
| 中学校3年生 | 81(74) | 60(60) | 52(56) |

※ () 内は、広島県平均

<考察> 小学校は2教科全て県平均を上回った。中学校は3教科中1教科で県平均を下回った。取組に対して一定の成果が見られる。

総合評価

B

4 改善策

- ① 調査対象学年だけでなく、全学年での基礎基本の定着
- ② 各校の児童生徒実態に応じた「主体的な学び」の姿を具体化し、全教職員で共有・授業改善の推進
- ③ 授業力向上に向けた研修の充実
- ④ 読書習慣定着に向けた取組みの充実

令和元年度 点検及び評価

| | |
|--------|---------------|
| 中間経営目標 | 生徒指導等の充実 |
| 短期経営目標 | 豊かな心や健やかな体の育成 |

1 短期経営目標（具体）

| |
|---|
| <p>① 「不登校児童生徒」への対応として、「不登校児童生徒の未然防止における取組」と「不登校児童生徒への学校復帰をめざした指導と支援」の二つの視点で取り組む。</p> <p>② 「いじめ」に対して、「いじめ」を受けている児童生徒の立場になり、「いじめは絶対に許さない」という毅然とした態度で指導することにより、「いじめ」を減少させる。</p> <p>③ 健やかな体を育成するため、日常から体を動かす習慣を身につけさせる。</p> |
|---|

2 取組・方策

| |
|--|
| <p>① 組織的な生徒指導体制の確立に係る研修（年1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教頭研修において、生徒指導上の危機管理体制確立を目的とした内容を扱い、いじめや不登校児童生徒、問題行動等に対する組織的な取組態勢の確立について指導した。 <p>② 児童生徒の欠席状況調査（毎日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の欠席状況を把握し、欠席日数が多い児童生徒に対して、早期対応として担任と生徒指導主事による家庭訪問を実施することにより、不登校対策に努めた。 <p>③ 問題行動の実態把握と指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月末に集約し、実態把握と必要な指導や学校訪問を行った。 <p>④ スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカーの活用</p> <p>⑤ 各学校の体力づくり計画に基づいて取組み</p> |
|--|

3 評価

| 件 | 不登校 | | 暴力行為 | | いじめ | |
|--------|-----|-----|------|-----|-----|-----|
| | 小学校 | 中学校 | 小学校 | 中学校 | 小学校 | 中学校 |
| 令和元年度 | 2 | 10 | 9 | 5 | 8 | 2 |
| 平成30年度 | 5 | 8 | 8 | 11 | 7 | 11 |
| 平成29年度 | 2 | 7 | 0 | 1 | 0 | 4 |
| 平成28年度 | 2 | 10 | 0 | 0 | 4 | 1 |

- 教師とのふれあいを多くするなど、相談しやすい環境を作り、児童・生徒の少しの変化に気づくよう実態把握に努めるなど、早期発見することができている。
- スクールソーシャルワーカー（SSW）を町単独雇用することにより、児童・生徒を取り巻く環境をとらえ、学校との密な連携をとることができた。
- 業間体育を活用するなど、学校全体で体を動かすことができるよう工夫している。

総合評価

B

4 改善策

- ① 教職員間の意識統一や情報共有すること等により、全教職員による組織的な指導を行う。
- ② 学期末毎にアンケートや個人面談を実施すること等により、積極的に児童生徒の実態把握を行い、不登校傾向の児童生徒やいじめへの早期対応を行う。
- ③ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用や子育て支援ネットワーク会議との連携強化を図る。
- ④ 関係機関との連携（児童福祉、保健、県等）
- ⑤ 定期的な学校訪問
- ⑥ 日常的に体力増進に努める学校生活づくりの検討、実践
- ⑦ 業間体育の推進

令和元年度 点検及び評価

| | |
|--------|--|
| 中間経営目標 | 情報の公開及び学校評価・自己評価の推進 |
| 短期経営目標 | 信頼に応える学校づくり ・情報発信及び学校評議員，学校関係者評価委員の意見を学校経営に活かす。 |

1 短期経営目標（具体）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 学校評価の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員，学校関係者評価委員会の充実 ② 情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・学校だより及び学校ホームページによる情報発信 ③ 教職員の不祥事防止 <ul style="list-style-type: none"> ・町不祥事防止対策協議会の取組みの充実 |
|--|

2 取組・方策

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 学校評価の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員や学校関係者評価委員への来校依頼，学校関係者評価委員会の定期的開催及び意見を学校経営へ反映させる。 ② 情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・学校だよりの配布・配信の徹底，学校ホームページの定期的な更新等により，学校の状況を保護者及び地域へ「見える化」する。 ③ 職員の不祥事防止 <ul style="list-style-type: none"> ・各校における不祥事防止委員会の機能化及び研修の充実等の取組みを，町不祥事防止対策協議会において検証・意識調査分析等を行う。 |
|---|

3 評価

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 学校評議員，学校関係者評価委員への来校を呼びかけた。 ② 各学校ともホームページの定期的な更新及び充実に取り組んだ。 ③ 不祥事案の発生件数 5件（交通事故・違反 ※嚴重注意 1） | |
| 総合評価 | B |

4 改善策

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 地域・保護者に身近な学校づくり <ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員・学校関係者評価委員により活動状況の検証を行い，より一層，学校と地域の連携を図る。 ② 各校のホームページの充実 |
|--|

- ・定期的な更新及びその内容について点検・指導の充実を図る。
- ③ 町不祥事防止対策協議会の充実
- ・服務規律に係る研修の充実と教職員の意識向上を図る。

令和元年度 点検及び評価

| | |
|--------|--------------------------|
| 中間経営目標 | 教育環境の整備 |
| 短期経営目標 | 三和中学校改修工事，来見小学校体育館改修基本設計 |

1 短期経営目標（具体）

| |
|---|
| <p>①三和中学校（校舎・体育館）の改修工事を実施する。</p> <p>②本年度は，来見小学校体育館の改修工事に備え，実施設計を実施する。</p> |
|---|

2 取組・方策

| |
|--|
| <p>①築後 20 年を経過する三和中学校（校舎・体育館）について，コンクリート打ちっぱなしの外壁等老朽化による劣化が著しいことから，外装を中心とした全体的な改修工事を行う。</p> <p>整備内容は，三和中学校校舎（RC 2階建 4,019 m²）および体育館（RC2階建 2,029 m²）について，外壁，一部床，教室壁，校舎玄関雪よけ屋根設置，体育館カーテン等の修繕。（125,000 千円）</p> <p>②35 年を迎える来見小学校体育館の屋根部分の老朽化が激しい事，身障者用トイレの新設含むトイレの改修，放送・防火設備等の修繕の実施設計を行う。</p> |
|--|

3 評価

| |
|---|
| <p>①三和中学校については，校内に中庭があり通常の学校の 2 倍の外壁面積等があるため，入札後行程会議を綿密に実施し，部材の確保と人員の調整を行うことで夏休み中にはほぼ工事は完了した。学校周辺は，学校下の調整池の木の伐採，駐車場として使用する広場に砕石を敷設した。中庭は，自動草刈り機の導入をし，環境美化と新しい技術を生徒が間近に見ることができる。</p> <p>②来見小学校体育館については，屋根，LED，トイレ周り，電気配線等の実施設計を作った。庁舎，病院建設及び災害復旧事業を優先するため令和 2 年度の改修工事は見送る。</p> |
|---|

| | |
|------|---|
| 総合評価 | A |
|------|---|

4 改善策

| |
|---|
| <p>① 今後実施する長寿命化計画の実施とともに，既存の建物を長く使えるような改修計画と工事を今後も計画していく。</p> <p>② 2020 年には水銀灯の生産が終了するため，現在では入手が困難になってきている。体育館の電気確保について，LED 化を順次計画的に実施していく。</p> |
|---|

令和元年度 点検及び評価

| | |
|--------|-------------------------------|
| 中間経営目標 | 教育環境の整備 |
| 短期経営目標 | 連携型中高一貫教育の推進と持続可能な中等教育システムの確立 |

1 短期経営目標（具体）

広島県立油木高校と町内2中学校とが連携型中高一貫教育校として、平成26年4月より本格実施となった。そこで、連携教育を今後一層充実させ、持続可能な中等教育システムを構築する。

2 取組・方策

- ① 中高一貫教育の充実（中高一貫教育推進委員会を中心とした取組み）
- (1) 教科連携
 - ・定期的な中高交流授業（英語・音楽）の実施，教職員研修(教科部会)の開催，各校公開研究会への参加
 - (2) 教科外連携
 - ・進路指導・生徒指導・総合的な学習の時間等を中心とした教科外研究と中高の情報交流
 - (3) 部活動連携
 - ・部活動交流（合同練習会，中体連大会での審判）
 - (4) 中高合同行事
 - ・油木高校体験入学・油木高校学習成果発表会への中学生参加，文化祭，学校行事等への参加
 - ・英語暗唱大会への共同参加，油木高生に学ぶ進路学習会の開催
 - ・中高生による次世代議会の開催
 - (5) 先進地視察研修
 - ・離島・中山間地域で高校魅力化に取り組んでいる高校及び自治体の視察研修（全国中高一貫教育研究大会：徳島へ連携校校長と町教委担当で参加）
- ② 啓発活動と油木高校魅力づくり（連携型中高一貫教育支援会議を中心とした取組）
- (1) 広報紙の発行
 - ・中高一貫教育ジャーナル（3回/年），油高生への8つの支援（児童・生徒・保護者・町民へ配布）
 - ・中高一貫教育ガイド版2,000部（中学生・保護者を中心に配布）
 - (2) 教育講演会の開催
 - ・全国の離島・中山間地に存する高校魅力化に係る実践報告

- ・作野広和先生（島根大学 教育学部 教授）を招いての講演会
- (3) 油木高校魅力づくり
- ・HSJ事業運営費補助，公設塾「はやぶさ塾」への補助，海外研修事業費補助
 - ・町外生通学定期券補助，高校生への各種検定及び中学生への英・漢・数検定料補助（合格者のみ）
 - ・「油木高校魅力化+（プラス）プロジェクト」（株Prima Pinguino（プリマペンギン））との取組

3 評価

- ① 教科連携においては，油木高校から三和中学校，神石高原中学校へ英語の授業に各校 5 時間ずつ TT として加わり，神石高原中学校から油木高校へ英語（4 時間）・音楽（10 時間）の授業指導で連携している。また，教職員研修としてそれぞれの教科部会や公開研究会へ参加し，共に研修している。
- ② 教科外，部活動連携では，進路指導や生徒指導で相互に情報交流したり，「総合的な学習の時間」では，中高 6 年間のカリキュラムづくりを行っている。
- ③ 合同行事として油木高校オープンスクールへの町内中学校 3 年生の全員参加をはじめ，町内中学校 2 年生の油木高校学習成果発表会への参加。高校生の中学校文化祭での書画作品展示，吹奏楽部の合同演奏会を実施したり，三和中学校創立 20 周年記念行事への高校生の参加（司会者）も実施した。
- ④ 啓発活動として，今年も年 3 回の中高一貫教育ジャーナルの作成，8 つの支援のパンフレットの作成，中高一貫教育ガイドの作成を行った。
- ⑤ 講演活動として 2 月には中高一貫教育講演会を実施した。講師は合併以来何度か神石高原町を訪問され，中山間地域持続化に向けた実践研究をされている作野広和教授（島根大学）を招き，神石高原町の油木高校へ対する支援の先進性や有効性，今行っていることの重要さ等について自信をもって取り組んで行ってもらいたいという内容。
- ⑥ HSJ 事業運営補助金，公設塾「はやぶさ塾」への助成，海外研修事業助成，町外通学生徒の定期券補助事業，各種検定補助事業等を実施する中で，入学生の確保（地元率：66%，入学率：81%，町外生：25 / 65 人）や進路実現（国公立大入学者：10 名，町内就職者：5 名）を果たすことができた。

総合評価

A

4 改善策

- ① ふるさと創生人材の育成や中高一貫したカリキュラムとしての油木高校の「総合的な探求の時間」に係る中身づくりを油木高校と油木高校魅力化+（プラス）プロジェクト推進会議が一緒になって検討していく。
- ② 中高共に「地域」をテーマに学習し、その成果を「次世代議会」で発表し合い、中高連携教育を一層充実させていく。
- ③ 油木高校の特筆すべき魅力支援策（はやぶさ塾・海外研修制度など「8つの支援」）をより魅力化していくために、生徒・保護者及び町民のアンケート結果を参考にしながら検討していく。
- ④ ㈱Prima Pinguino(プリマペンギン)と取組んでいる「油木高校魅力化+（プラス）プロジェクト」を関係者に情報提供していく。

令和元年度 点検及び評価

| | |
|--------|-------|
| 中間経営目標 | 食育の推進 |
| 短期経営目標 | 食育の推進 |

1 短期経営目標（具体）

| |
|---|
| <p>① 近年、児童生徒の食生活をめぐる環境は大きく変化し、栄養の偏りや不規則な食事による肥満や生活習慣病の増加など、食に起因する問題は様々であり、問題解決のために食育を推進する必要がある。</p> <p>② 食に関する専門性を持った栄養教諭を中心とし、児童生徒や保護者が「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を営むことができるよう、食育の充実を図る。</p> |
|---|

2 取組・方策

| |
|---|
| <p>① 食育の年間計画に基づき、栄養教諭を中心に食育の授業に取り組む。</p> <p>② 地場産品食材を多く使用した給食を提供するため、また、旬の食材の活用を図るため、栄養教諭・学校栄養職員や関係機関と連携し、給食に使用する食材の掘り起しや献立検討を行い、学期に1度「神石高原ランチ」を提供する（食育地産地消推進事業）。</p> |
|---|

3 評価

| | |
|---|---|
| <p>① 栄養教諭が町内各校に出向き、授業を行っている。</p> <p>② 神石高原ランチを学期に1回実施し、地元食材や旬の食材について指導を行っている。</p> | |
| 総合評価 | B |

4 改善策

| |
|---|
| <p>① 栄養教諭を町内各校への活用を広げ、食育の啓発を進めていく。</p> <p>② 地場産品食材を積極的に取り入れるための体制づくりや、関係機関と連携を図る。</p> |
|---|

令和元年度 点検及び評価

| | |
|--------|------------------------------|
| 中間経営目標 | 協働支援センター・図書館等を拠点とした生涯学習施設の充実 |
| 短期経営目標 | 学習機会の提供及び学習環境づくり |

1 短期経営目標（具体）

今日的課題や地域課題など個々に応じた学習機会の提供や情報発信に努める。

2 取組・方策

社会教育・生涯学習をまちづくり推進課協働支援・生涯学習係に移行し3年が経過。4地域に発足した協働支援センターと連携し、全ての町民がいつでも、どこでも学びたいときに等しく学習できる機会を住民自らが企画・提供するスタイルの定着をめざし、乳幼児期から成人期における幅広い層を対象とした事業展開に努めた。

また、地域子育て支援センター事業「アイアイ」との連携、放課後子ども教室事業、人権啓発事業、文化芸術鑑賞会、ふるさと成人式の開催等、広く学習の場を提供し、知的で心豊かな生活、活力あるまちの実現をめざした。

3 評価

従来の公民館事業運営が各協働支援センターでの取組にシフトされ、徐々に定着しつつある。行政が直営で行うよりも、住民目線での新たな講座や、地域課題や地域づくりに直結する多様な取組も行われ始めた。

| | |
|------|---|
| 総合評価 | A |
|------|---|

4 改善策

- ①様々な学びの機会を創出し、まちづくりの根幹である人材育成を図る。
- ②担当者のスキル向上を図るため、研修等の情報提供と積極的な参加を促し、協働支援センター間でも情報共有する。
- ③老若男女問わず地域の新たな講座や事業展開のため、住民ニーズの発掘に努める。
- ④受講生が固定化する傾向にある講座については、引き続き自発的な活動に移行するよう働きかける。
- ⑤開催時間の設定等、幅広い年代の人に参加してもらえる柔軟な環境づくりも必要である。

令和元年度 点検及び評価

| | |
|--------|-----------------------------|
| 中間経営目標 | 協働支援センター・図書館を拠点とした生涯学習施設の充実 |
| 短期経営目標 | 図書館の充実及び図書情報の発信 |

1 短期経営目標（具体）

読書活動を通じた「教養のまちづくり」を推進する。

2 取組・方策

- ① 平成 29 年度より図書システムを機能強化し、図書館と学校図書の相互貸し出しを行うことができる体制が整えられ、相互貸借により図書の効率的な活用が図れている。
- ② 「ブックスタート事業」や読書感想文コンクール等の読書習慣定着に向けた取組を行うとともに、読書に親しんでもらえるように、「絵本のおはなし会」、「おはなしコンサート」の開催や図書館だよりを毎月発行している。

3 評価

本の貸し借りだけでなく滞在型の図書館利用や、遠方の地域に出向く出張貸し出し事業や読書に親しむイベント開催など、生涯学習の拠点として広く開放できている。

総合評価

A

4 改善策

- ① 平成 28 年度に導入した指定管理者制度（2 期目）により、施設の管理運営だけでなく新規自主事業の展開も増え、利用者からも概ね好評の評価（苦情件数 0 件）を得ている。
- ② 町内の学校図書館との連携及び有効活用を図っていく。
- ③ 利用者数はやや減少しているものの、Free Wi-Fi スポットの設置や、パソコン相談窓口、出張貸し出し、映画鑑賞会、開館時間の一部延長等の新たなアイデアにより図書の貸出数は増加している。

【参考】

月間平均来館者数

平成 28 年度：1,101 人

平成 29 年度：1,076 人

平成 30 年度：1,067 人

令和元年度：968 人（3 月コロナウイルスによる利用制限）

令和元年度 点検及び評価

| | |
|--------|--------------------|
| 中間経営目標 | 人権を尊重する社会づくり |
| 短期経営目標 | 人権尊重への意識高揚，推進体制の充実 |

1 短期経営目標（具体）

人権尊重の精神に徹し，あらゆる差別をなくす意欲と実践力を持った住民の育成を図り，明るく住みよいまちづくりを推進する。

2 取組・方策

町，町教育委員会，社会教育委員，人権擁護委員，自治振興連絡協議会等で構成する人権学習推進実行委員会を中心とした人権教育を推進する。

3 評価

自治振興会単位及び福祉施設等での学習会が定着しており，地域や時代の実情に応じた人権教育により，自発性を重視した住民の協働互助の学習の場を今後も提供する。

| | |
|------|---|
| 総合評価 | A |
|------|---|

4 改善策

- ① 一人でも多くの住民参加を得るため，人権の取組課題として挙げられている17項目をテーマにしたDVD教材を活用した学習会のほか，多様な価値観を学ぶため，専門家等を招いての意見交換会形式の学習会なども取り入れる。
- ② トイレへの落書き事象は同和問題に対する差別意識の表れであり，部落差別解消推進法に照らし，引き続き教育と啓発を粘り強く継続していく。
- ③ コロナウイルス感染症の拡大に伴い，SNS等で誹謗中傷や心ない書き込み等による不当な差別や偏見・デマ等が全国的に問題視されており，本町でもそうした事案を想定した周知を行っていく必要がある。

令和元年度 点検及び評価

| | |
|--------|--------------------|
| 中間経営目標 | スポーツの振興 |
| 短期経営目標 | 体育協会並びにスポーツ少年団への支援 |

1 短期経営目標（具体）

スポーツの普及振興により町民の体力向上とスポーツの持つ価値や意義を広く周知し、町民の生きる力の育成と活力ある地域社会の構築をめざす。

2 取組・方策

- ①町体育協会への支援を通じ町民の体育への関心を高め、スポーツへの参加を促した。
- ②小中学生を対象としたトップアスリートを招いたスポーツ教室を開催した。
- ③スポーツ推進委員を中心に、幅広い年代で取り組めるニュースポーツ（軽スポーツ）の普及を研究・実施した。また、生涯スポーツの推進を行うため出前健康教室事業に取組地域サロン等の要望に応えた。

3 評価

スポーツ活動に限らず、スポーツを通じた健康づくりや地域づくりに資する取組が概ね行えている。

| | |
|------|---|
| 総合評価 | B |
|------|---|

4 改善策

- ①スポーツ推進委員の活動を広く町民へ周知し、委員に期待される地域での推進活動に今後も積極的に取り組む必要がある。
- ②学校教育現場との連携を図り、子どもの体力の向上に関わることで、地域の体力向上の底上げを行う。
- ③老朽化する社会体育施設を安全に開放し、利用しやすい施設にするため、安全対策、LED照明化、ベビー用チェアやおむつ替えシート設置等を計画的に行う。
- ④出前スポーツ教室や体力測定は、開催時期や時間帯、年齢層を工夫するなど改善を行う。

令和元年度 点検及び評価

| | |
|--------|----------------|
| 中間経営目標 | 文化の継承・保存 |
| 短期経営目標 | 質の高い芸術並びに文化の提供 |

1 短期経営目標（具体）

質の高い芸術・文化の体験，鑑賞ができる機会の提供を行う。

2 取組・方策

- ①町文化連盟の活動支援を行うことで，地域文化の伝承や地域コミュニティーの醸成をはかる。
- ②住民が心豊かに暮らすため，質の高い芸術・文化の体験，鑑賞ができる機会を提供することで，豊かな感性を養い文化に対する意識の高いまちづくりに資する。
- ③文化・芸能の拠点となる施設の管理運営を行う。

3 評価

限られた財源を有効活用し，住民に幅広く一定の機会提供が出来ている。

| | |
|------|---|
| 総合評価 | A |
|------|---|

4 改善策

- ①引き続き町総合文化祭，県民文化祭の開催などにより，多くの町民が，芸術・文化に親しみ鑑賞などができる場の提供を行う。
- ②費用対入場者数の面から，都市部の音楽ホール並みの多種多様な事業展開は困難であるが，年1～2回程度の地域住民のための音楽コンサートや年1回の小中巡回演奏会を予算の範囲内で開催していく。
- ③一昨年実施したコンサートホールに来場することが難しい幼児や高齢者などに音楽・芸術・文化を届けるアウトリーチを定期的に計画・実施する。
- ④さんわ総合センターやまなみ文化ホールの利活用を促進するため，ホームページを活用した情報発信を強化した。
- ⑤コロナ感染症対策を積極的に取組，利用者の安全に配慮した施設運営及び来場者等の対策に努める。

令和元年度 点検及び評価

| | |
|--------|------------|
| 中間経営目標 | 文化財の継承・保存 |
| 短期経営目標 | 文化財の保存及び継承 |

1 短期経営目標（具体）

文化財が町の歴史，文化等の理解，将来の発展のために欠くことのできない資源であることを認識し，それらを次世代につなぎ，保存，活用する。

2 取組・方策

- ・町指定文化財，古文書を含む歴史的文書等の保存，活用等について協議，検討するとともに，予算の範囲内での補助・助成を行う。
- ・民俗資料館の管理，運営
- ・埋蔵文化財の発掘調査

3 評価

- ・文化財の継承を行うため，豊松地区3カ所の看板設置を行った。
- ・文化財の保存を行うため，令和元年度も民族資料館の指定管理者・委託管理者へ契約を行い，定期的に報告を受け，管理の指示を行った。
- ・埋蔵文化財の協議を県文化財課とを行い，埋蔵文化財が近くにある際は，工事の立会を行い，埋蔵文化財等の発見はないか調査を行った。

| | |
|------|---|
| 総合評価 | A |
|------|---|

4 改善策

- ①令和元年度も指定文化財を解除する等，所有者・保持者の高齢化や後継世代の育成の課題等もあり，従前の管理，継承が困難な状況になりつつある。
- ②既存の文化財の確認を行うとともに，地域の共有財産としての扱い方を検討しなければならない。
- ③現在，依頼している古文書整理について，他課の行政文書に範囲が及ぶ等，教育委員会業務の垣根を越えて整理頂いている。行政文書を管理する総務課と教育委員会の業務分担について，連携と整理が今後は必要となってくる。

外部評価委員の意見

今日、我が国の教育を取り巻く社会情勢は、グローバル化、少子高齢化の進展、高度情報化社会、格差の存在、産業構造、雇用の変化等課題が山積しています。また、新型コロナウイルスに伴うオンライン教育など新しい教育様式の実践やコロナ禍での教育の遅れを始めとする教育格差問題が指摘されています。

こうした中で、これからの教育において、個々の課題に適切に対応するとともに、子どもから高齢者までの人の成長を見据えた取組がこれまで以上に求められています。

本町においても、教育を取り巻く情勢は同様であり、求められる状況の変化に対応して、主体的な生き方や国際社会において力の発揮できる人材育成、地域における連帯感の形成、子どもたちが安心して学べる環境づくりが必要です。これらを通して、神石高原町に住んでよかったと思える教育の推進が教育行政に求められています。

I 教育委員会の活動状況

本町の教育委員会会議は、定例化され協議内容も多義にわたり論議が尽くされた施策執行が行われており、十分にその機能を果たしていると認められます。

教育委員会においては、小・中学校への学校訪問において校長からの学校経営の意見聴取や授業参観等を通して児童生徒の実態に触れ、各校の成果や課題を適切に把握されることが重要です。本町のように小規模校7校しかない状況を生かし、年間を通して計画的に全校を訪問して、各校の状況をしっかり把握されるとともに、適切な指導と支援をしていただくことで、教職員の意欲につながると思います。

また、学力についても調査結果から一定の成果が見られ、保護者・地域住民の信頼を得ているといえます。確かな学力の育成に向けて学ぶ意欲や主体的な学びができる力をつけるための研修やその核となるリーダーの育成に取り組んでください。

小・中学校とも不登校、暴力行為、いじめの件数をみると取組の成果と課題がみられます。悩みを抱える児童生徒、保護者、教職員のために、今後も未然防止・早期発見・早期対応の取組が組織をあげて取り組めるよう、関係機関との密な連携や相談体制の充実のための支援に力を入れてください。

教育施設整備については、老朽化に伴い計画的に改修工事がされており、今後とも児童生徒の安心安全で豊かな教育環境のために努力していただきたいと思います。

学校教育活動は、各校の成果と課題を見据えながら取組への的確な指導・助言が必要です。また、学校課題を解決していくために学校長の学校経営方針を把握して、必要な人材が配置できるよう配慮していただきたいと思います。

中高一貫教育推進に向けて、教科連携や教員の生徒間の交流や合同行事が取り組まれ、積極的に情報発信されています。持続可能な中等教育システムが構築出来るよう

今後とも支援をお願いします。

道徳教育，人権教育，国際理解教育，食育等はすぐに成果が出るものではないと思いますが，子どもたちの豊かな人間性を育成するために欠かすことのできないものです。今後も充実していただきたいと思います。

芸術・文化の振興，生涯スポーツの推進についても着実に実績が上がっていると思います。今後も質の高い芸術・文化・スポーツの機会の提供をお願いします。

II 点検票評価票

点検評価票については，前年度の主要な事業ごとの取組を評価して改善策を明らかにし，執行した結果がわかりやすく的確に評価されています。以下は，令和元年度点検評価票に基づいて評価していきます。

1 学校教育

① 個に応じたきめ細やかな指導

令和元年度広島県基礎・基本定着状況調査の結果から，本町はほとんどの教科で県平均の通過率を上回っており，このことから本町の児童生徒には確かな学力が定着してきていると言えます。英語については，4技能の課題と対策を明確にした取組を進めてください。

全国学力学習状況調査の各校の課題を明確にし，校内研修が充実できるよう指導・助言をしていただきたいと思います。特に活用問題への助言をお願いします。児童生徒数が減少する中での調査であり，今後も，結果だけにとらわれることなく確かな学力の向上のために，教育委員会も研鑽を積み，適切な指導の下で成果を上げていただきたいと思います。また，主体的・対話的で深い学びができるよう研修の充実と授業改善をさらに進めてください。

② 生徒指導等の充実

町教委自己評価表の結果によると，取組の成果がよくあらわれています。項目によっては課題が見られますので，しっかり究明し今後も未然防止・早期発見・早期対応を家庭・関係機関と連携しながら組織をあげて取り組んでください。

健やかな体の育成では，運動を日常化するために各学校で運動する時間の確保と運動できる場所や内容の設定そして運動する仲間を増やす取組を位置づけることを指導してください。

③ 情報の公開及び学校評価・自己評価の推進

信頼に応える学校づくりの推進では，学校評議員や学校関係者評価委員への来校依頼や学校ホームページの更新など，各校への指導が行き届いていると思います。

しかし，不祥事案の発生件数が5件となっています。懲戒処分等につながる重大な案件ではありませんが，今後も遠距離通勤者や新たに町内に勤務する職員の増加が考えられるため，課題を明確にした不祥事防止のために研修等の充実を図ることを希望します。

④ 教育環境の整備

教育環境づくりでは、計画的に整備、改修が行われています。近年地球温暖化や地震により自然災害が多く発生しています。避難場所の役目も踏まえ児童生徒が安心安全に通学できるよう整備に努めてください。財政が逼迫する中で大変だとは思いますが、教育施設の整備費確保に向けて努力してください。

連携型中高一貫教育の推進では、カリキュラムづくりや授業交流、合同行事づくりなど、油木高校の魅力をいろいろな機会を通して町内外に発信をされ成果も上がっています。持続可能な中等教育システムに向けて、小中6年間の中に、地域に関心をもち関わる取組を積み重ねていくことも大切なであると思います。

今後、ますます生徒数が減少してくる中で更なる工夫も必要になってくるかとも思いますが、魅力ある学校づくりに向けて地域を生かした連携教育の推進をしてほしいと思います。

⑤ 食育の推進

栄養教諭が各校に出向き授業を行うなど活用を広げる取組を続けてください。

地場産品食材の取組は地域の特性を生かした大切な取組だと思います。食育のみならずふるさとへの愛着にもつながると思います

今後は、栄養教諭未配置校、他の共同調理場の給食の状況や食育の授業の状況を把握して、配置校の取組の成果を踏まえて、栄養教諭未配置校に広めることや地場産品食材を積極的に取り入れるための体制づくりに関係機関と連携しながら一層取り組んでほしいと思います。

2 生涯教育

① 協働支援センター・図書館等を拠点とした生涯学習施設の充実

学習機会の提供及び学習環境づくりでは、協働支援センターを拠点に地域の教育力を活かした講座や外部講師を招聘した講座、自主サークル等多くの学ぶ機会が提供されてきています。

4地域の協働支援センターが主体として事業展開してきたことの交流を図りながら、住民のニーズをふまえた新たな事業展開や講座を充実してほしいと思います。そのためにも情報収集と担当者のスキル向上に向けた研修を充実してあげてください。生涯学習の推進は教育行政の学校教育と並ぶ重要な柱です。変化の激しい現代社会の中で人生100年時代を送るためには、自発的な意思で学習することは今まで以上に重要になります。そういう中で、自発的な活動にする取組に力を入れておられることは大切だと思います。

知的で豊かな町づくり実現のために停滞することがないように努力していただきたいと思います。

図書館事業は、「教養のまちづくり」の重点であり生涯学習の拠点です。学校図書館との連携および活用をさらに進めてください。利便性の強化、情報発信をしつかりしながら、引き続き魅力ある図書館事業に向けた取組をお願いします。読書の

魅力を伝えるためにもボランティア団体への支援も引き続きお願いします。

② 人権を尊重する社会づくり

地道な取組をされ徐々に成果が上がっているのではないかと思います。研修会を持つまでの努力に敬意を表したいと思います。今後多様な価値観を学ぶための教材や専門家の講演の機会も取り入れていってください。参加者を増やすことが大きな課題ではあると思いますが、自治振興会単位での研修会や福祉施設での学習会を情報発信しながら、今後も粘り強く継続してください。

今後新型コロナウイルス感染症の拡大と SNS 等により、不当な差別や偏見・デマ等に惑わされることなく、正しい情報に基づいた賢明な行動ができ人権侵害につながらないよう相談窓口やメッセージの発信等の取組も進めてください。

③ スポーツの振興

幅広い年代で取り組める軽スポーツの研究と普及を今後も進めてください。そのための施設の充実も計画的に行ってください。生涯スポーツの推進を進めるためにもスポーツ推進委員の地域での活動に力を入れてください。

また、トップアスリートを招いたスポーツ教室は、子どもたちに夢を与え、スポーツの楽しさ、素晴らしさを味わわせていく上で有効です。参加者が多く集まるよう工夫をお願いします。

④ 文化財の継承・保存

文化連盟や自主サークル団体発表の場も多く提供され、町民が文化、芸術に接する機会が提供されています。幅広い年齢層を対象とした取組みもきめ細やかに実施されています。

また、児童生徒に対しても、ふくやま芸術文化ホールと連携して、毎年工夫された音楽鑑賞が実施されています。こうした機会に恵まれにくい町内児童生徒は楽しみにしています。今後も継続してほしいと思います。コロナ感染症対策を積極的に行い安全に利用できる施設運営に努めてください。

文化財の継承・保存では、先人の残された功績を継承・保存することは、我々の努めであり、少しずつでも整理、分類し、保存のために広報活動をしていくことが大切です。今後文化材保護委員の育成や活用事業を学校教育と連携しながら進めてください。

Ⅲ 総合評価

今回、教育委員会事業の項目について点検・評価を実施しましたが、良好な成果が達成されているものと評価しました。

町教育行政は、町内外の若者がこの地で子育てをしたいと思える安心安全で魅力ある質の高い教育環境を整備していくことと、神石高原町で生涯を過ごしてよかったと思える生涯教育の充実が大きな使命であると考えます。

新型コロナウイルスや自然災害など予期せぬ事態が増えてくることが予想される

社会生活となります。様々なことを想定し対応できる教育の仕組みづくりを検討してください。

今後とも、町民の期待に沿うよう長期的なビジョンをもって柔軟に職務を遂行していただきたいと思います。地域住民から信頼され本来の役割が十分達成される教育委員会となるよう念願し、これまでの努力に敬意と感謝を申し上げ、総合評価とします。

令和2年7月13日
外部評価者 平元 清登